

第2回 津波防災地域づくりと砂浜保全のあり方に関する懇談会

日時：平成29年11月2日（木）

10:00～12:00

場所：中央合同庁舎第3号館

1階 水管理・国土保全局 A会議室

議事要旨

○ 山田局長挨拶

- ・ 9月6日に第1回懇談会を開催し、津波防災、砂浜保全の2つのテーマについて議論を始めていただいたところ。
- ・ 防災も重要であるが、日本が元気になろうという視点も重要であり、砂浜は、観光、地域づくりの面で重要。
- ・ 本日は、砂浜の評価やモニタリングについてご議論いただきたい。

○ 佐藤座長挨拶

- ・ 懇談会は津波と砂浜侵食の2つのテーマがある。
- ・ どちらも災害だが、津波は急性的で扱いやすい一方で、砂浜侵食は慢性的であり、扱いが難しい現象であり、この懇談会でしっかり議論していきたい。

1 砂浜保全に関するこれまでの経緯と今後の考え方

砂浜保全に関するこれまでの経緯について

- ・ 砂の移動は、海岸保全区域の境界をまたぐことから、所管の間でうまく調整する必要があるが、できていないのが、侵食の問題である。
→ 総合土砂管理の取組の中で調整を図っていきたい。
- ・ 沖縄の事例のように、良いところだが一般公共海岸の情報が集まらない。このような基盤的な情報は集めた方が良い。公共サービスとして、ここにこのような海岸があると見えるようにして欲しい。
→ 既存の仕組みとして、海岸情報ステーションというサイトがあるが、ここでの議論を含めて、情報収集・発信のあり方をどのようにしていくか考えたい。
- ・ 法改正により環境・利用が目的に加わったと書きながら、海岸保全施設の指定を論点にするのでは、環境・利用の観点が抜けてしまうのでは。
→ 環境・利用の観点で守らなければならない砂浜もある。一方で、防護の面で守らなければならない砂浜がある。2つの論点があり、双方の検討を進めていきたい。
- ・ 海岸法の第1条の環境・利用が「もって国土の保全に資する」を目的としたものかいつも議論になる。現場では、海岸保全施設イコール防護となっており、海岸保全施設が人工物に限定されるのか、定義について議論が必要。天然の砂丘や砂浜はどのように位置づけられるのか整理しきれていない。自然地形の扱いについて

ても議論いただきたい。

砂浜の類型化と保全の考え方について

- ・ 公共事業費が減少し、予算が足りない。データを取り扱う側からすると沢山データをとりたくなるが、モニタリングするにも費用がかかることから、その点をよく理解し、実現性を考慮してほしい。
- ・ モニタリングについて、海象イベント前後の比較も考慮すると、年1回とればいいという話ではない。どれ位の精度でどれ位の頻度でやるかがポイント。
- ・ A' のモニタリングを本当に低頻度・低精度としていいのか議論の余地がある。
- ・ 海岸保全施設の指定については、類型化で対象とする海岸を当てはめるので無く、事業を行うことで便益があるところを指定すべきと考える。
- ・ 類型化の縦軸は施設の多寡ではなく背後地の重要度であるべきでないか。
- ・ 砂浜の幅が変動することを海岸管理者と住民等が認識することが大事。例えば、高波を受けた直後だけでなく、その後の変化も含めて認識することが重要である。

砂浜の海岸保全施設指定について

- ・ 災害復旧事業をとるという意味では、断面確保の視点で考えるのではなく、平面的にある範囲をとって、その区間ににおいて、隣の地先において砂が保持され、土砂収支が取れている視点での整理が良いのではないか。
- ・ 砂浜の海岸保全施設指定の考え方について実務の人に役に立つ手引きを整理していくべき。
- ・ 海岸法の逐条解説を更新して砂浜の海岸保全施設指定の考え方を明記するようすべき。
- ・ 海岸保全施設に指定できる砂浜は、「長期的に安定」とあるが、そもそも何もしないで長期的に安定するならば指定する意味はないわけで、適切な維持管理を行ったうえで「長期的に安定」と理解すべきではないか。
→ ある程度の年変動は許容しながらも、大きな変動がないような範囲であれば「長期的に安定」と考えているが、その具体的な定義については、これから議論していきたい。
- ・ モデルケースとして、人の手が入ったうえで、通常の状態で安定している舌状砂州のような砂浜で、まず指定してみれば良いのではないか。
- ・ 結局のところ、維持管理コストが最も経済的かどうかで、指定の可否が決まるのではないか。
- ・ コストだけではなく、環境・利用の便益も考慮して、純便益（B-C）が最大となるよう考えるべきではないか。

2 砂浜の便益評価に関する検討

- ・ CVM（仮想評価法）には様々なバイアスがある。そのバイアスを回避するためのきめ細やかな調査の考え方を整理されていて、それに配慮して実施することで対応できる。それに対して、TCM（トラベルコスト法）は実行動に基づいており、よ

り精緻に算出できる。

- ・環境に関する便益を生態系サービスや景観、グリーンインフラも含めて考えないのか。人間の視点だけでなく、生態系への配慮も重要である。
- ・海岸保全、生態系保全によって、地域の価値が高まるという視点から地域振興につながる効果を、見通しや、地域のやる気で評価する方法を考えられないか。
- ・九十九里浜の例でいうと、海水浴場が軒並みなくなってしまった匝瑳市だと、保全のモチベーションがなく、負のスパイラルになっている。一方で、一宮町はサーフィンを契機として好循環になっている。より具体的な状況を整理して、うまくいっているケース、うまくいっていないケースの分析してもらいたい。
- ・砂浜の要求性能や性能照査などの指標で評価するのではなく、便益で評価すればシンプルな政策評価となる。砂浜変動の予測ができれば、資料にある施設投資台帳（仮称）のような、便益による総合的な評価（動学的計画法）の検討が可能となる。
- ・総合的な評価は理想であるが、様々な主体が参加した評価を実施することは本当にできるのか。
→ モデルケースで検討を始めてみたい。
- ・総合的な評価は、評価しにくい部分もあり、曖昧になりやすい部分もあるが、国交省として、「良い加減」として許容されるかどうかで、第一歩踏み出せるかどうかになる。
- ・総合的な評価を用いて、連携状況や頑張り、やる気に応じて松・竹・梅といったようにグレードを変えられるようにしてほしい。
- ・曖昧さは残って良いので、海岸が良くなるようにするような抜本的な対策を議論したい。
- ・モニタリングについて、衛星データで水の中を調べられないか。安価で広域を調査する手法を勉強してみてはどうか。
- ・環境のモニタリング方法についても考えた方が良い。海浜植生や人間の利用状況によって砂浜の状態を間接的にみることができる場合もある。
- ・砂浜の変動についての既往のデータがあるのかないのかで取れる対応が変わるという視点で整理してはどうか。

3 その他

- ・次回は津波防災についての議論だが、冒頭に少し今回の砂浜保全の議論の振り返りすると良い。
→ 本日の議論を踏まえて整理したい。砂浜の議論の続きは年度をまたいでしまうため、それにつながるようにしたい。

(以上)